

## 平成28年11月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日時：平成28年11月25日（金）13：30～14：55

場所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 石橋委員 小山委員 松本委員 米倉委員 大賀委員

欠席委員：なし

事務局：清水教育部長 簗原教育総務課長 木部学校教育課長兼主幹指導主事 力丸生涯学習推進課長 桐原青少年育成課長 星野文化課長 池見学校給食センター所長 大住指導主事 教育総務課庶務係（松尾、民谷）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
  - (1) 教育長報告
  - (2) 教育委員情報交流
    - ・アクティブ・ラーニングについて
  - (3) 教育委員会報告
    - ・市議会第4回定例会について
4. 議案

番号	件名	議決年月日	議決結果
第51号議案	〔臨時代理〕平成28年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について	H28.11.25	承認
第52号議案	工事請負変更契約の締結について	H28.11.25	原案可決
第53号議案	古賀市立球技場設置条例の一部を改正する条例の制定について	H28.11.25	原案可決
第54号議案	平成28年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について	H28.11.25	原案可決

5. 協議事項 なし
6. その他事項
  - (1) 各課（所属）等報告
  - (2) その他
7. 閉会

会議内容：以下のとおり

### 1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

先週、高知市で開催された市町村教育委員会研究協議会に出席した。有意義な研修となった。青柳小研究発表会や学校訪問もあり、10月はあわただしく行事があった。

## 2. 教育長あいさつ

- 教育長 ・学校訪問、研究発表会があった。いろいろなご意見をいただき学校も改善に取り組んでいることと思う。
- ・11月10日、糟屋区の教育委員全員研修会があり、古賀市が事例発表を行った。

## 3. 諸報告

### (1) 教育長報告

(行事等)

- ・小野小学校が文部科学大臣学校給食表彰を受けた。昨年、県で受賞したのを受け、今年度、全国で受賞している。校長が学校を代表し表彰式に出席、先日教育委員会にも報告があった。小野小のフェイスブック、野幸山幸おのまつりで報告されたと聞いている。今後、市の広報にも掲載予定。

### (2) 教育委員情報交流

教育長 本日は、アクティブ・ラーニングについて情報交流することとしたい。アクティブ・ラーニングという言葉は、最近ニュースで聞いた以外は初めて出てきた言葉で、石橋委員、米倉委員の現役時代にはなかった言葉だろうと思う。文科省の定義は、教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授、学習法の総称。学修者が能動的に学修することにより、認知的、倫理的、社会的能力、教養知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。実際にはこれまでもやってきている。例えば、千鳥小では毎年、総合的な学習の時間に千鳥ヶ池探検をしている。こういうものが体験学習、調査学習、発見学習である。総合的な学習の時間が平成10年度頃から始まっているが、これに近いことをねらっていたのだろうが、修学旅行を総合的な活動にカウントして、国語、算数などに力を入れてきた。子どもに能動的な学習をさせて、知識や経験を含めた能力を育成しなければならなかった。そうするうちに、学力低下が出てきた。土日が休みのまま授業が増えたから子どもは大変。小学校もほとんど毎日6時間授業。そういう中で、諸外国の子どもたちが身につけている学力と日本の子どもたちの学力を比べた時に、応用や活用という面で劣っているのではないかと、知識・理解はトップレベルだが、社会に出たときに困っているのではないかとということが言われている。まさにそういう状況となっている。今後はアクティブ・ラーニングでどのように学ぶか、何ができるようになるかという視点からの学習をしなくてはならない。どの学校もこれまではしてきていること。小中学校では班活動、班学習をして、話し合い、代表が発表したり、違う意見を考えたりする。これが定着しなかったのは大学入試にあるということに行き着いている。私も視察したが、フィンランドの大学入試はほとんどが記述式、論文形式となっている。日本では知識・理解。そこが変わりつつあるので、高校も変わらざるを得ない。アクティブ・ラーニングは新たなもののようで、そうではない。今までやってきたことを見直して、子どもたちが能動的に学習できる授業づくりをして、知識理解だけではなく、考える力、表現する力をつけて、進学してい

くことではないかと考える。文科省が出している、初等中等教育における教育課程の基準等の在り方についてをお配りしている。その中で、今後、一人ひとりの可能性をより一層伸ばし、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を確実に育てていくことを目指し、未来に向けて学習指導要領等の改善を図る必要があるとされている。これが2020年度から始まる。学校訪問をされる時はこういう視点で行っていただきたいということ。また、何を教えるかという知識の質や量の改善はもちろんのこと、どのように学ぶかという学びの質や深まりを重視することが必要であり、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習がアクティブ・ラーニングとされている。来年度教育事務所の学校改善訪問についても、事務所の指導主事はこのような観点で指導助言をする。市教育委員会の独自の学校訪問でもこの視点でしていくことになる。このような状況があるので、本日はアクティブ・ラーニングについて意見交流していきたい。

石橋議長 何かご意見ありますか。

小山委員 学校訪問をすると、ペア交流やグループ交流で、子どもたちひとりひとりが意見を出し合ったり、教えあったりするような取り組みがなされているし、高学年は特定のテーマを決めて、事前に各自予習して発表できる場を設けてある。どんな授業を目指しているという観点から先生も工夫をされていると感じている。アクティブ・ラーニングも幅が広くどの部分かわかりづらかったが、今日資料を見せてもらい、こういう観点から今後は見ていこうと思う。

松本委員 アクティブ・ラーニングをいう時に、まずは学級経営、子どもが主体的に学ぼうという気持ちになる、クラスの友達との信頼関係、先生との信頼関係がまずできないと、自分たちからアクティブ・ラーニングはできないと思う。学校訪問でもアクティブ・ラーニングをしている学校があった。青柳小の体育や花鶴小の高学年の授業も子どもたちが自主的に課題を見つけていた。そういうクラスは誰かの発言を子どもがみんな聞いている。子どもたちの中から意欲的に学習しよう、問題を見つけよう、課題を解決しようという態度が見られるが、そういう気持ちがないとアクティブ・ラーニングは始まらない。そうすると、教師の資質もあるとは思いますが基本となるところは、教師との信頼関係、友達同士の信頼関係があればアクティブ・ラーニングはできて、自ら考え問題解決する力、未来に向かっての考え方ができていくと思う。そういう意味でも先生たちの力は大きい。そのようにもっていく教師の資質がいるから、授業のやり方というより、研修が先なのではないかと思う。職員が身につけていないと、形だけで終わるのではないかと思う。

石橋議長 アクティブ・ラーニングの本質が何なのかを先生が理解していないと、表面的な指導に終わるということですよ。先生方が本当にわかっていないとうまくいかないだろう。1時間1時間が自分の思ったとおりに進めばいいが、子どもたちが主体的に考えてやって、授業がうまく成り立っていくのかという心配はある。そこの巧妙な技術が先生たちに備わっていないと、うまくリードできないのではないかと思う。今まではこちらから教えればよかったが、アクティブ・ラーニングになると、教師の考えている半分しか終わらないこともあると思う。先生たちの技術、考え方、指導方法は難しくなってくると思う。高校のことを考えると、大学入試形態が変わらないと、高等学校の教え方は変わ

らないと思う。大学入試センター試験も変わっていくということ。マークシートから記述式になり、英語はスピーチテストを導入。2次試験も知識偏重から思考力・論述力に変わってくる。これを評価するのは大変難しい。これを高等学校に導入し、小中学校も変わっていく。

教育長 松本委員が言われた集団づくり、人間関係づくりは30年前と変わらない。いじめについても、学級に人権が尊重される風土がないとできない。ひとりでも発表したことが間違えていて笑われるような学級風土であれば、共同学習もアクティブ・ラーニングも成り立たない。基本は学級集団づくり。子どもの世界でも大人の世界でも同じこと。私は、教え込む時間はしっかりすべき。単元10時間の中でゆっくり考えさせる時間、討論させる時間、徹底的に教え込む時間をはっきりさせる。教師が間違えて、いつもグループにして考えさせて終わりではいけない。記事に、子ども主体、能動的な学び。教え授ける、受け身ではなく学びあう場面づくりへ。一人ではわからなくてもみんなで考え視点を広げる。異論受容し、ざっくばらんに。生徒同士の関係が土台。大学入試改革をにらみ作文の読み合い授業など受験勉強も様変わり。とあるが、これがないと、文科省がアクティブ・ラーニングという言葉を使ってこのような授業づくりをしていこうとしても中身がついていかない。総合的な学習の時間と同じことになる。

石橋議長 やはり、基本はきちんと教え込み、宿題をきちんと出し、ドリル学習をした上でのアクティブ・ラーニングだろう。

教育長 私が教育事務所にいる時はアクティブ・ラーニングという言葉はなく、共同学習が広がっていた。ある筑紫地区の学校で、最初から最後まで先生が与えた課題をグループ・ワーク、班のまま話し合っていて、先生は回っているだけ。今日の授業はなんだったのかと、事務所で職員と話したことがある。討議をさせる、考えさせる、交流をさせるという視点を教師がしっかりと持って、単元の計画を立てないと、言葉倒れとなる。

米倉委員 アクティブ・ラーニングは英会話等でやっている学習方法。これをやればうまくいくんだという宣伝文句でやっていると思う。能動的にやった後、自分で勉強することが大事。考えさせる授業を先生たちは工夫しているけれども、子どもたちにそこまでの考える力はない。受動的で受け身になっていると、本当の力はないから、文科省はアクティブ・ラーニングを打ち出している。それを教員が利用しなければいけないと思う。アクティブ・ラーニングでやるのなら、授業の中でアクティブ・ラーニングという言葉を出し、アクティブ・ラーニングの学び方を教え、プラス自分たちにはこれだけの知識がいるんだと意識づけてやらないと、みんながこれをやったって、全部の量はこなせない。教員はうまく利用してやらなければいけない。アクティブ・ラーニングという名前を表に出さずに授業している。子どもは何を学んでいるのかわかっていない。これを身につければこれだけできるんだという学び方を出して、実際の学ぶ量はもっと別のところで与えなければ力はないと思う。アクティブ・ラーニングをやるのなら、もっと打ち出して、子どもにもアクティブ・ラーニングをやる意味をわからせるといいと思う。古賀中だったと思うが、学び方で特別支援教育の視点をもってということの説明があった。子どもに特別支援の視点を言って、勉強させてもいいのかなと思っ

た。教員の研修を入れていかないと、総合的な学習と同じように終わってしまう可能性がある。子どもはアクティブ・ラーニングをしたから賢くなる、知識を得たから賢くなるということしか覚えていかないのではないか。賢くなるためにはこれが必要なんだということを知らせることが必要になると思う。

大賀委員 横文字だとアクティブ・ラーニングは難しいと思ったのだが、学びの本来の形であり、子どもが自分で学びの一つ一つの段階を模索しながら経験できる機会を、授業という決められた時間の間に与えられることは素晴らしいと思う。机について勉強するだけでは学べないことを学ぶことも素晴らしいと思う。身につく知識や考える力も確かにつくだろう。学校訪問に行った時に、子どもたちが活発に発言しあう姿をみると、子どもたち自身生き生きと授業に参加しているんだなと見えた。ただ、これを全部の授業で行うとなると、かなり予習を行わないと議論ができないだろうし、授業の時間も足りないのだろうと思う。答えを導く先生方も大変だろうと思う。ただ、グループワークを見ていて、得意な子と苦手な子がいるんだなということを感じて、苦手な子は発言をあまりしなかったし、得意な子はずっと手を上げていた。そこをどうやっていくのかなと疑問に思った。

石橋議長 文科省がこれを出してきたのは、日本人の国際的な立場というか、他国の方と話した時に表現力の無さ、討論力の無さが目立ってきているからだと思う。知的能力はあるが、相手を言葉で打ち負かすとか、自分の理論をわかってもらう力が欠けていて、それを補おうと思っているのではないか。世界で、日本人が話しているのを見ていると控えめだなと思う。日本人の美德、控えめの美德は国内では通用するが、世界では通用しない。そういうものをアクティブ・ラーニングで学校の中から育てていかななくてはいけないということだと思う。ただ、先生の指導方法を変えていかないと難しい。これがうまくいけば国際的な日本人の立場も変わってくると思う。アクティブ・ラーニングの視点で学校訪問もしていかななくてはいけない。学校でもきっかけづくりが始まっているので、今後深まっていくといいと考える。

### (3) 教育委員会報告

石橋議長 教育委員会報告、市議会第4回定例会について報告してください。

教育部長 10月、11月は学校訪問が多くありました。また、各学校での記念行事、フェスタ、県外研修などさまざまな行事がありたくさんの活動をしていただいた。12月は市議会が招集されるが、12月1日が初日で、最終日は16日の予定。一般質問は12日から14日で、質問の通告は本日3時が締め切りとなっている。教育部の議案としては、契約関連で、古賀市生涯学習センター建築工事の工事請負変更契約の締結について。条例関連で古賀市球技場設置条例の一部を改正する条例の制定について。予算関連で平成28年度の一般会計の補正についての計3議案となっている。教育総務課長、生涯学習推進課長が説明する。

## 4. 議案

石橋議長 第51号議案、〔臨時代理〕平成28年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について、提案をお願いしたい。

教育総務課長 （議案朗読）

この件は、10月の定例教育委員会で報告したとおり、11月22日に開催された臨時議会に提案する必要があったので、臨時代理としているもの。内容については、生涯学習センター建築工事において工事に追加・変更が生じ、工事費全体では4,590万円の増額となっている。現行予算の残額と差し引きを行い、トータルの予算不足は3,200万円となったことから、3,200万円の増額補正を行ったもの。また、花鶴学童保育所において、来年度1クラブ増が予測されていることから増築を行うこととしており、来年4月までに建築する必要があるため、その予算措置として債務負担行為を行うもの。

13ページ。今回の3,200万円の増額補正に伴う国庫交付金の増額で、3,200万円の2分の1に相当する額、1,600万円の増額。

14ページ、生涯学習センター建築工事の3,200万円の増額補正となる。また、人件費については、人事院勧告によるもの。

15ページ、花鶴学童仮設保育室賃借料の債務負担行為を追加している。4年間となる。

《第51号議案 承認》

石橋議長 第52号議案、工事請負変更契約の締結について、提案をお願いしたい。

教育総務課長 （議案朗読）

16ページ、これは、前の第51号議案において審議していただいた生涯学習センター建築工事の増額補正に伴うもので、第52号議案は工事請負変更契約の議案。この教育委員会で議決をいただき、12月定例議会に提案するもの。工事費全体で、45,890,280円を増額し、1,682,090,280円の変更契約とするもの。

石橋議長 4500万円増額の内訳は。

教育総務課長 数多くの変更がある。大きなものは当初想定できていなかった工事、砂地であるため、そのまま掘り進めると隣の建物が傾くおそれがあり、それに対する処置。また、掘ってみると、コンクリートがら、アスファルトがらが出てきて、産業廃棄物として廃棄するための費用がかかったこと。安全性向上のため、生涯学習ゾーンの外灯を追加、階段に転落防止の柵を設けたこと、開館したままの工事であったため、仮囲いを追加したこと、消防法により2方向からの避難路が必要となったことなど法対応が必要であったことなどが上げられる。

《第52号議案 原案可決》

石橋議長 第53号議案、古賀市立球技場設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案をお願いしたい。

生涯学習推進課長 （議案朗読）

用途変更ではなく、名称変更のみとなる。現行で球技場としているものを市民グラウンドとするもの。理由は、現在、球技場としているため、球技のみをするものにとらえられることもあり、他の競技でも使ってもらえるようにしたいということ。また、球技場ということで、球技を行うことができるとしているが、近隣に住宅があり、ソフトや野

球、サッカーなど、遠くにボールが飛ぶものは近隣住宅にボールが飛び込むこともあり、現在も規制している状況。実態にあった使い方にしたいということで、名称を変更するもの。生涯学習ゾーンの整備を行っているが、研修棟を壊しているが、そこが駐車場となる。駐車場に大型バスが入れるようにするため、市民体育館の方から入れるように駐車場をセットバックし駐車場を整備する。

石橋委員 球技場ということから、軽スポーツなど多目的に使いたいということですね。球技はあまりできないということか。

生涯学習推進課長 野球、ソフトボール、サッカーについては規制をさせてもらい、キックベース、グラウンドゴルフ、ゲートボールその他体を動かすスポーツについては今後も利用できるようにしていきたい。

《第53号議案 原案可決》

石橋議長 第54号議案、平成28年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について、提案をお願いしたい。

教育総務課長 （議案朗読）

今回の補正は、生涯学習推進課の職員が8月31日付で1名退職したことから、その代替として臨時職員を雇用するため、人件費として賃金を計上するもの。1名の1月から3月の3か月分となる。

《第54号議案 原案可決》

## 5. 協議事項 なし

## 6. その他事項

### （1）各課（所属）報告

#### ア、教育部長

- ・臨時議会について補足する。提案した内容は補正予算案件2件、生涯学習センター建築工事にかかる増額補正予算、花鶴学童保育所のクラス増に伴う保育スペースの増築に関する債務負担行為。2件を含む、一般会計補正予算は全会一致で賛成の議決を受けた。審議の中で、ご意見があった。生涯学習センターと球技場をつなぐ通路にステップを設けているのだが、そこから土が流出して危険箇所ができているがその対応について。教育長からも指示があり、教育総務課、生涯学習推進課で早急に対応することとしている。学童保育に関する質問は、4年間リースの理由について。学童保育者数の推計に基づくもので、4年間で必要なくなれば解体ということも選択肢にあるが、あくまでも現状では推計であるため、もし4年を経過してもまだ学童保育施設が不足するのであれば、そのまま利用できるような状態で現在考えていると答弁している。賛成の議決をいただいたので、進めていきたい。

#### イ、教育総務課 なし

#### ウ、学校教育課

- ・不登校児童生徒数については、昨年比7名増、昨年より8名増の状況。中1不登校生徒数については昨年より少ない状況。今後とも積極的な生徒指導の推進、不登校を防ぐための取組、スクールソーシャルワーカーと関係機関等と連携し解消に向けた支援充実を徹底していきたい。
- ・教職員の研修状況は記載のとおり。昨日、東中校区連携協議会小中連携授業改善研修会があった。東中校区の小中学校教員が東中に集まり、授業を通し連携を深めた。
- ・12月4日、いのち輝くまちこが2016を開催。ステージ発表では古賀北中演劇部、吹奏楽部が行う。人権作文の発表を古賀西小、小野小、東中、玄界高校が行う。分科会では花見小が第1分科会で被災地に想いを寄せて、というテーマで報告を行う。第2分科会では青柳小学校のすいようひろばの代表の方、小野小、予防健診課が、地域と学校のつながりを通して見えるものというテーマで報告される。
- ・後期の終了日が12月22日、後半開始日が1月10日。
- ・11月29日古賀北中学校訪問で学校訪問の最終日となる。

米倉委員 不登校が9月より8名増とのことだが理由は。

学校教育課長 この月になって、報告に上がる30日を越えてきている。スクールカウンセラーとも話しているが、新規はほとんどいないとのこと。

#### エ、生涯学習推進課

- ・11月23日、市民ウォーキングを実施した。サンコスモ古賀をスタート・ゴールとし、ミドルコース・ロングコースの2コースで行い、297名の参加があった。あいにくの雨だったが、楽しくウォーキングをされていた様子。今後もウォーキングを実施し、すそ野を広げていきたい。

#### オ、文化課 なし

#### カ、青少年育成課

- ・11月27日、古賀市子どもわくわくフェスタを実施する。交流館、グラウンド等において、市内で活動しているボランティア団体、青少年育成に係る団体が活動発表等を展示する。

#### キ、給食センター なし

#### (2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (1月定例教育委員会の日程調整)

石橋議長 1月定例教育委員会は1月13日13時30分とする。

#### 7. 閉会



議長が閉会を宣言し、14時55分閉会した。